

○総務省告示第五百二十五号

無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号）第四十九条の六の三第一項第二号ハ及びニ、第四十九条の六の四第一項第二号ハ、ニ及びホ、第四十九条の六の五第一項第二号ロ、ハ及びニ並びに別表第三号17(3)の規定に基づき、平成十七年総務省告示第千二百九十九号（符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年十二月十四日

総務大臣 川端 達夫

第二項中「八九五MHz以下、」を「八九〇MHz以下、九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下、」に改め、同項第一号(1)アの表周波数の欄中「一、九一九・六MHz以下」の下に「（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する基地局にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）」を加え、同表不要発射の強度の許容値の欄中「一、四二七・九MHz」を「九四五MHzを超え九六〇MHz以下、一、四二七・九MHz」に改め、同(1)イの表を次のように改める。

離調周波数	不要発射の強度の許容値
二、五〇〇kHz	任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（一）四八・五デシベル
以上三・五MHz	（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値又は任意の三〇kHzの帯

未満	<p>域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値</p> <p>— [33.5+15×(   Δf   - 2.5 ) ] デシベル</p> <p>Δf は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位MHz) とする。</p>
<p>三・五MHz以上</p> <p>七・五MHz未満</p>	<p>任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値</p> <p>— [33.5+1×(   Δf   - 3.5 ) ] デシベル</p> <p>Δf は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位MHz) とする。</p>
<p>七・五MHz以上</p> <p>八・五MHz未満</p>	<p>任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一) 四八・五デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値又は任意の一MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より次の式により求められる値だけ低い値</p>

	<p>— [37.5+10×( Δf —7.5)] デシベル</p> <p>Δfは、搬送波の周波数から測定帯域の最狭りの端までの差の周波数(単位MHz)とする。</p>
<p>八・五MHz以上 一二・五MHz未 満</p>	<p>任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)四八・五デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値又は任意の一MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四七・五デシベル低い値</p>
<p>一二・五MHz以 上(八一五MHz を超え八九〇 MHz以下の周波 数の電波を使 用する陸上移 動局に限る。</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
	<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
	<p>一、〇〇〇MHz以上一二・七五GHz未満(一、八八四・五MHz以上一、九一九</p>

	<p>・六 MHz 以下を除く。 ) の周波数帯においては、任意の一 MHz の帯域幅における平均電力が (一) 三〇デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。 ) 以下の値</p> <p>一、八八四・五 MHz 以上一、九一九・六 MHz 以下の周波数帯においては、任意の三〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 四一デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。 ) 以下の値</p>	<p>一二・五 MHz 以上 (九〇〇 MHz を超え九六〇 MHz 以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。 )</p>	<p>九 kHz 以上一五〇 kHz 未満の周波数帯においては、任意の一 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。 ) 以下の値</p> <p>一五〇 kHz 以上三〇 MHz 未満の周波数帯においては、任意の一〇 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。 ) 以下の値</p> <p>三〇 MHz 以上一、〇〇〇 MHz 未満 (八六〇 MHz 以上八九〇 MHz 以下を除く。 ) の周波数帯においては、任意の一〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。 ) 以下の値</p> <p>八六〇 MHz 以上八九〇 MHz 以下の周波数帯においては、任意の一 MHz の帯域幅</p>
--	---	--	--

<p>における平均電力が(一)三七デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、○○○MHz以上一二・七五GHz未満(一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下、一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下及び二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(二)三〇デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、四七五・九MHz以上一、五一〇・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が(一)六〇デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリ</p>
---	--	--	--	---

	<p>ワットを○デシベルとする。 ) 以下の値</p> <p>二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が (一) 六〇デシベル (一ミリワットを○デシベルとする。 ) 以下の値</p>
<p>一二・五MHz以上 (一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下又は一、七四九・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを○デシベルとする。 ) 以下の値</p>
	<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを○デシベルとする。 ) 以下の値</p>
	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満 (八六〇MHz以上八九〇MHz以下を除く。 ) の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを○デシベルとする。 ) 以下の値</p>
	<p>八六〇MHz以上八九〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が (一) 六〇デシベル (一ミリワットを○デシベルとする。 ) 以下の値</p>

<p>上 （一、九二 一・五MHz以</p>	<p>）</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする</p>	<p>二、一一〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（二）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>	<p>意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（二）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>	<p>一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯においては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（二）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>	<p>一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下の周波数帯においては、任意の三・八四MHzの帯域幅における平均電力が（二）六〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p> <p>一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満（一、八四四・九MHz以上一、八七九・九MHz以下、一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下及び二、一〇〇MHzを超え二、一七〇MHz以下を除く。）の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（二）三〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>
--------------------------------	----------	---	---	---	---	---

○MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に限る。）

○以下の値

一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを○デシベルとする。）以下の値

三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満（九二五MHz以上九六〇MHz以下を除く。）の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを○デシベルとする。）以下の値

九二五MHz以上九三五MHz以下の周波数帯においては、九二五MHz以上九三五MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数五十一波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）六七デシベル（一ミリワットを○デシベルとする。）以下の値。ただし、当該五十一波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを○デシベルとする。）以下の値

九三五MHzを超え九六〇MHz以下の周波数帯においては、九三五・二MHz以上九六〇MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数百二十五波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）七九デシベル（一ミリワットを○デシベルとする。）以下の値

第二項第一号(1)イの表に次の注を加える。

<p>ルとする。)以下の値。ただし、当該百二十五波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下及び一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下)を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の周波数帯においては、一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数三百七十六波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)七一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該三百七十六波の周波数のうち任意の五波については、一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
---	--	--

注 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。

第二項第一号(3)アの表二、二五〇kHzを超えるものの項を次のように改める。

<p>二、二五〇kHz を超えるもの</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯にあつては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)一三デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
	<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯にあつては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)一三デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満の周波数帯にあつては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)一三デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>

第二項第一号(3)アの表に次の注を加える。

	<p>一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）を除く。）の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>
--	--

注 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値であること。

第二項第一号(3)イAの表を次のように改める。

離調周波数	不要発射の強度の許容値
一、二五〇kHzを超え一、二五〇kHz以下	任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下

<p>二、二五〇kHzを超え、同時に送信される隣接しない二若しくは三の搬送波又は隣接する二の搬送波及びこれらと隣接しない一の搬送波のうち最も低い搬送波の周波数と最も高い搬送波の周波数の差（単位MHz）と三・五の積の周波数以下</p>	<p>この表において同じ。）以下の値</p> <p>任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）一三デシベル以下の値</p>
<p>同時に送信される隣接しない二若しくは三の搬送波又は隣接する二の搬送波及びこれらと隣接しない一の搬送波のうち最も低い搬送波の周波数と最も高い搬送波の周波数の差</p>	<p>1 九kHz以上一五〇kHz未満</p> <p>任意の一kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル以下の値</p> <p>2 一五〇kHz以上三〇MHz未満</p> <p>任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル以下の値</p>

(単位MHz)と三・五の積の周波数を超えるもの

3 三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満

任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(

一)三六デシベル以下の値

4 一、〇〇〇MHz以上一二・七五GHz未満(一、八八

四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二

〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を

使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上

一、九一五・七MHz以下)を除く。)

任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力

が(一)三〇デシベル以下の値

第二項第一号(3)イAの表の注に次のように加える。

3 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇

〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベル

とする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の

周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz

以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デ

第二項第一号(3)イAの表九・三七五MHzを超えるもの  
 シベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。  
 (ア)Bの表九・三七五MHzを超えるものの項を次のように改める。

九・三七五MHzを超えるもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 九kHz以上一五〇kHz未満          任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル以下の値</li> <li>2 一五〇kHz以上三〇MHz未満          任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル以下の値</li> <li>3 三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満          任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル以下の値</li> <li>4 一、〇〇〇MHz以上一二・七五GHz未満(一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下)を除く。)</li> </ol>
----------------	--

第二項第一号(3)イBの表の注を次のように改める。

任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル以下の値

注1 離調周波数は、隣接する二の搬送波の周波数の中間の周波数から不要発射の強度の測定帯域の最寄りの端までの差の周波数とする。

2 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。

第二項第一号(3)イCの表一二・五MHzを超えるものの項を次のように改める。

一二・五MHzを超えるもの

1 九kHz以上一五〇kHz未満

任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値

- 2 一五〇 kHz 以上三〇 MHz 未満
- 任意の一〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
- 3 三〇 MHz 以上一、〇〇〇 MHz 未満
- 任意の一〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値
- 4 一、〇〇〇 MHz 以上一・七五 GHz 未満（一、八八四・五 MHz 以上一、九一九・六 MHz 以下（一、九二〇 MHz を超え一、九二五 MHz 以下の周波数の電波を使用する場合にあっては一、八八四・五 MHz 以上一、九一五・七 MHz 以下）を除く。）
- 任意の一、〇〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一）三〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値

第二項第一号(3)イ(ア)Cの表の注を次のように改める。

注1 離調周波数は、隣接する三の搬送波の中央となる搬送波の周波数から不要発射の強度の測定帯域の最寄りの端までの差の周波数とする。

2 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。

第二項第一号(3)イ(イ)の表を次のように改める。

拡散符号速度	離調周波数	不要発射の強度の許容値
毎秒一・二二八八メガチップ	一、二五〇kHzを超え一、九八〇kHz以下	任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四二デシベル以上低い値又は任意の一、二三〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)五四デシベル(一ミリワットを〇デシベルとす

	<p>る。)以下の値</p>
<p>一、九八〇kHzを超え二、二五〇kHz以下</p>	<p>任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より五〇デシベル以上低い値又は任意の一、二三〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)五四デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
<p>二、二五〇kHzを超え四MHz以下</p>	<p>任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が次の式により求められる値以下の値</p> $- [13 + 1 \times (  \Delta f   - 2.25) ]$ <p>デシベル (1ミリワットを0デシベルとする。)</p> <p><math>\Delta f</math> は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位MHz) とする。</p>

四 MHzを超えるもの

<p>九 kHz 以上一五〇 kHz 未満の周波数帯においては任意の一 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>一五〇 kHz 以上三〇 MHz 未満の周波数帯においては任意の一〇 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>三〇 MHz 以上一、〇〇〇 MHz 未満 (九二五 MHz 以上九六〇 MHz 以下を除く。) の周波数帯においては任意の一〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>
--	--	---

<p>九二五 MHz 以上九三五 MHz 以下の周波数帯      においては、九二五 MHz 以上九三五 MHz 以      下の二〇〇 kHz 間隔の周波数五十一波に      おいて一〇〇 kHz の帯域幅における平均      電力が（一）六七デシベル（一ミリワ      ットを〇デシベルとする。）以下の値      。ただし、当該五十一波の周波数のう      ち任意の五波については、一〇〇 kHz の      帯域幅における平均電力が（一）三六      デシベル（一ミリワットを〇デシベル      とする。）以下の値</p>	<p>九三五 MHz を超え九六〇 MHz 以下の周波数      帯においては、九三五・二 MHz 以上九六      〇 MHz 以下の二〇〇 kHz 間隔の周波数百二      十五波において一〇〇 kHz の帯域幅にお      ける平均電力が（一）七九デシベル（</p>
--	--

一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該百二十五波のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値

一、〇〇〇MHz以上一二・七五GHz未満(一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下及び一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下)を除く。)の周波数帯においては、任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一三〇デシベル(一ミリワットを〇デ

<p>毎秒三・六八六四 メガチップ</p>	
<p>七〇〇kHz以下 二、五〇〇kHzを超え二、</p>	
<p>任意の三〇kHzの帯域幅における平均電 力が(一)一四デシベル(一ミリワッ トを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>シベルとする。)以下の値 一、八〇五MHz以上一、八八〇MHz以下の 周波数帯においては、一、八〇五MHz以 上一、八八〇MHz以下の二〇〇kHz間隔の 周波数三百七十六波において一〇〇kHz の帯域幅における平均電力が(一)七 一デシベル(一ミリワットを〇デシベ ルとする。)以下の値。ただし、当該 三百七十六波の周波数のうち任意の五 波については、一、〇〇〇kHzの帯域幅 における平均電力が(二)三〇デシベ ル(一ミリワットを〇デシベルとする 。)以下の値</p>

<p>二、七〇〇kHzを超え三・五MHz以下（三・〇八MHzを除く。）</p>	<p>任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が次の式により求められる値以下の値</p> <p>— <math>[14 + 15 \times (  \Delta f   - 2.7)]</math> デシベル（1ミリワットを0デシベルとする。）</p> <p><math>\Delta f</math> は、搬送波の周波数から帯域幅の最端りの周波数までの差の周波数（単位MHz）とする。</p>
<p>三・〇八MHz</p>	<p>三・八四MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より三三デシベル以上低い値</p>
<p>三・五MHzを超え七・五MHz以下</p>	<p>任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が次の式により求められる値以下の値</p> <p>— <math>[13 + 1 \times (  \Delta f   - 3.5)]</math> デシベル</p>

	<p>デシベル (1ミリワットを0デシベルとする。)</p> <p><math>\Delta f</math> は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位MHz) とする。</p>
<p>七・五MHzを超え八・五MHz以下 (八・〇八MHzを除く。)</p>	<p>任意の1、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が次の式により求められる値以下の値</p> <p>— <math>[17 + 10 \times (  \Delta f   - 7.5)]</math></p> <p>デシベル (1ミリワットを0デシベルとする。)</p> <p><math>\Delta f</math> は、搬送波の周波数から測定帯域の最寄りの端までの差の周波数 (単位MHz) とする。</p>
<p>八・〇八MHz</p>	<p>三・八四MHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四三デシベル以上低</p>

	八・五 MHz を超え一・五 MHz 以下	一二・五 MHz を超えるもの
い値	任意の一、〇〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一）二七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値	九 kHz 以上一五〇 kHz 未満の周波数帯においては、任意の一 kHz の帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値 一五〇 kHz 以上三〇 MHz 未満の周波数帯においては、任意の一〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値 三〇 MHz 以上一、〇〇〇 MHz 未満（九二五

MHz以上九六〇MHz以下を除く。)の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値

九二五MHz以上九三五MHz以下の周波数帯においては、九二五MHz以上九三五MHz以下の二〇〇kHz間隔の周波数五十一波において一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)六七デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値。ただし、当該五十一波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値

<p>九三五 MHz を超え九六〇 MHz 以下の周波数帯においては、九三五・二 MHz 以上九六〇 MHz 以下の二〇〇 kHz 間隔の周波数百二十五波において一〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が (一) 七九デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値。ただし、当該百二十五波の周波数のうち任意の五波については、一〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が (二) 三六デシベル (一ミリワットを〇デシベルとする。) 以下の値</p>	<p>一、〇〇〇 MHz 以上一・七五 GHz 未満 (一、八〇五 MHz 以上一、八八〇 MHz 以下及び一、八八四・五 MHz 以上一、九一九・六 MHz 以下 (一、九二〇 MHz を超え一、九二五 MHz 以下の周波数の電波を使用する</p>
---	---

<p>場合にあつては一、八八四・五 MHz 以上一、九一五・七 MHz 以下）を除く。）の周波数帯においては、任意の一、〇〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一三〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>	<p>一、八〇五 MHz 以上一、八八〇 MHz 以下の周波数帯においては、一、八〇五 MHz 以上一、八八〇 MHz 以下の二〇〇 kHz 間隔の周波数三百七十六波において一〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が（一）七一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値。ただし、当該三百七十六波の周波数のうち任意の五波については、一、〇〇〇 kHz の帯域幅における平均電力が（二）三〇デシベ</p>
---	---

第二項第一号(3)イの表の注を次のように改める。

注1 離調周波数は、搬送波の周波数から不要発射の強度の測定帯域の最寄りの端までの差の周波数とする。

2 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。

第二項第二号の表中「八九五MHz」を「八九〇MHz以下及び九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下」に改める。  
第三項第一号(1)イの表一二・五MHz以上の項を次のように改める。

一二・五MHz以上	九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯においては、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)
上	(一)以下の値

	ル(一ミリワットを〇デシベルとする。)
	(一)以下の値

第三項第一号(1)の表に次の注を加える。

<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満の周波数帯においては、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)三六デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>	<p>一、〇〇〇MHz以上一・七五GHz未満(一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下(一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下)を除く。)の周波数帯においては、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が(一)三〇デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値</p>
---	--	--

注 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの

帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを〇デシベルとする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合には、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任

意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）四一デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値であること。

第三項第一号(2)イの表二五・〇MHz以上の項を次のように改める。

<p>二五・〇MHz 以上</p>	<p>九kHz以上一五〇kHz未満の周波数帯において、任意の一kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>
<p>一五〇kHz以上三〇MHz未満の周波数帯において、任意の一〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>	<p>三〇MHz以上一、〇〇〇MHz未満の周波数帯において、任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下の値</p>
<p>一、〇〇〇MHz以上一二・七五GHz未満（一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下（一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下）を除く。）の周波数帯において、任意の一MHzの帯域幅における平均電力が（一）三</p>	

第三項第一号(2)イの表に次の注を加える。

○デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値

注 一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下の周波数帯にあつては、任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値であること。ただし、一、九二〇MHzを超え一、九二五MHz以下の周波数の電波を使用する場合にあつては、一、八八四・五MHz以上一、九一五・七MHz以下の周波数帯において任意の三〇〇kHzの帯域幅における平均電力が(一)四一デシベル(一ミリワットを○デシベルとする。)以下の値であること。